

# 労務理論学会ニュース

労務理論学会ニュース27号 2009.10.10  
 〒580-8502 大阪府松原市天美東5-4-33  
 阪南大学研究部研究助成課内 労務理論学会事務局  
 電話 072-332-1224 (内線 3714) FAX 072-336-2633  
 E-mail jalm@hannan-u.ac.jp  
 URL: http://www.soc.nii.ac.jp/jalm

## 【目次】

1. 新役員、編集員の選出.....	1
2. 安井恒則 新会長挨拶.....	2
3. 拡大理事会（第2回 2009年9月2日）議事録.....	3
4. 第20回全国大会（2009年6月）の概要および報告者の募集.....	4
5. 労務理論学会第19回大会総会（2009年7月18日）議事録.....	5
6. 労務理論学会理事会—新旧引継—（2009年7月19日）議事録.....	7
7. 第19回大会の様子.....	8
8. 学会賞（学術賞）審査報告.....	9
9. 学会賞を受けて.....	12
10. 本年度学会賞（研究奨励賞・学術賞）候補作品の推薦募集.....	13
11. 入退会者報告.....	13
12. 倫理規程制定.....	14
13. 『労務理論学会誌』投稿論文の募集（学会編集委員会）.....	15
14. 学術フォーラムのご案内.....	16
15. 学会創設20周年記念事業について.....	16
16. その他 — 学会会員名簿の作成について.....	17

## 1. 新役員、編集員の選出

2009年7月18日第19回全国大会が駒澤大学で開催され、下記の通り新役員が選出されました。

西日本	東日本
<b>会長</b> ①安井恒則（阪南大学）	<b>副会長</b> ①永山利和（日本大学）
<b>総務担当理事</b> ②井上千一（大阪人間科学大学）	<b>総務担当理事</b> ②那須野公人（作新学院大学）
<b>理事</b> ③加藤正治（阪南大学） ④澤田 幹（金沢大学） ⑤長井偉訓（愛媛大学） ⑥廣瀬幹好（関西大学） ⑦幸 光善（大分大学） ⑧森田園子（大阪樟蔭女子大学） ⑨守屋貴司（立命大学）（編集委員長）	<b>理事</b> ③岩城猪一郎（東京都社労士会） ④岡田行正（北海学園大学） ⑤清山 玲（茨城大学） ⑥田口典男（岩手大学） ⑦堀 龍二（駒澤大学）（編集委員長）

<b>会計監事</b> 三島倫八 (龍谷大学)	<b>会計監事</b> 黒田兼一 (明治大学)
<b>幹事</b> ①井藤正信 (愛媛大学) ②小松史朗 (近畿大学) ③関 智宏 (阪南大学) ④竹田昌次 (中京大学) ⑤谷本 啓 (同志社大学) ⑥田村 豊 (愛知東邦大学) ⑦橋場俊展 (三重大学)	<b>幹事</b> ①鬼丸朋子 (桜美林大学) ②國島弘行 (創価大学) ③島袋隆志 (明治大学兼任) ④藤原篤志 (駒澤大学) ⑤松下幸生 (山形県立米沢女子短期大学) ⑥明 泰淑 (札幌大学) ⑦山口陽一郎 (東京都社労士会) ⑧劉 永鵬 (作新学院大学)
<b>編集委員長</b> 守屋 貴司 (立命館大学)	<b>編集委員長</b> 堀 龍二 (駒澤大学)
<b>編集委員</b> ①谷本 啓 (同志社大学) ②橋場俊展 (三重大学) ③山本大造 (愛知大学) ④小松史朗 (近畿大学) ⑤藤野 真 (福岡大学) ⑥藤原隆信 (京都経済短期大学) ⑦田中照純 (立命館大学) ⑧鈴木良治先生 (同志社大学)	<b>編集委員</b> ①赤羽新太郎 (専修大学) ②岡田寛史 (岩手県立大学) ③鬼丸朋子 (桜美林大学) ④鹿嶋秀晃 (駒澤大学) ⑤國島弘行 (創価大学) ⑥所 伸之 (日本大学) ⑦明 泰淑 (札幌大学) ⑧劉 永鵬 (作新学院大学)

## 2. 安井恒則 新会長挨拶



このたび第7期(2009-2012年)の労務理論学会会長に選出されました。就任に当たりひと言ご挨拶申し上げます。黒田前会長は、就任の挨拶で、学会創設の魂である批判的な精神を発展の原動力とする伝統と独自性を受け継ぎながら、次の3つの目標を掲げられました。すなわち、①開かれた学会として他学会・他団体との交流、②分科会の設定やHP充実など若い人に魅力ある学会活動をめざす、③「学会賞」の改善と充実、の3点でした。いずれの点でもこの3年間で目覚ましい充実を遂げたことは皆様よくご存じのとおりであります。開かれた学会として社会的使命を自覚し、とりわけ若い研究者に魅力ある学会を目指すという方向性の切実さは増す一方と言えます。これから始まる第7期においてもその重要性を改めて強調し、新たな段階を目指して取り組むつもりです。

本学会が研究の対象とするのは労働の領域であり、とりわけ企業における人事、労務、雇用、管理、人的資源、労使関係の世界であります。しかもそれらをより広い社会経済、生産、技術、法律、習慣、国際関係など関連領域との関わりで研究の焦点に置く点に本学会の1つの特徴があります。さらに、労働が人間生活の根源であることから、ある時代の労働の危機はその社会全体のひずみや弱体化の表れでもあるという意味を持ちます。労働の領域はその時代の矛盾や対立の接点であり集約点ともいえます。本学会が創立以来、経営労務と管理問題の解明をその時々の特徴や課題との関連に注目して取り組んできたのは本学会の優れた伝統であると確信いたします。

もちろん本学会に社会的に課された使命の大きさからすればさらに取り組むべき課題は少なくありません。経済社会や人間生活の現実が絶えず新たな課題を提起しております。本学会は来年で創立20年を迎えます。歴代会長の下で積み重ねられて来た成果と伝統の上に、本学会の一員として少しでもその発展に寄与できればという思いを強くしております。

### 3. 拡大理事会（第02回 2009年9月2日）議事録

日時：2009年9月2日（水）12：15～13：20

場所：九州産業大学 1号館 S206 教室

出席者：理事：永山利和、那須野公人、安井恒則、井上千一、守屋貴司、澤田幹、清山玲、田口典男、加藤正治、幸光善  
幹事：国島弘之、島袋隆志、松下幸生、明奏淑、劉永鶴、小松史朗、関智宏

#### 1. 第7期役員構成

##### 1-1. 幹事が1名欠席、鬼丸会員（前幹事）を推薦

- ・理事については総会で、幹事については理事会で推薦があり、了承されている。
- ・西の幹事が1名欠員になっている。前期幹事の鬼丸会員に今期も幹事をお願いしたいと安井会長より提案がなされ、了承された。
- ・学会誌編集委員について、西の守屋理事が編集長、東の堀理事が副編集長になっている。2009年度は守屋理事が編集長であるが、2010年度から堀理事が編集長であるため、守屋理事と堀理事ともに編集長と記載してもらいたいと安井会長より提案がなされた。

##### 1-2. 経済学会連合担当理事2名選出

##### 1-3. 経営関連学会協議会の評議員2名選出

##### 1-4. 社会政策関連協議会の協議員2名選出

- ・労務理論学会は、現在上の3つの連合会・協議会に加盟している。
- ・各担当の2名について、出席という点で関東方面の会員が望ましいと考えており、永山副会長、那須野理事、堀理事を含めて、担当を調整してもらいたいと安井会長より提案がなされ、了承された。

##### 1-5. ABM誌担当（案）守屋理事（編集長）

- ・京都の大学であり、またABM誌に関係の深い長谷川会員とも交流のある守屋理事にABM誌担当をお願いしたいと安井会長より提案がなされ、了承された。守屋理事は、学会誌編集長と兼務になるが、編集長は2009年度の1年間だけであることが確認され、守屋理事からも承諾があった。

##### 1-6. HP担当（案）井上総務担当理事

- ・前期に引き続き、井上理事にHP担当をお願いしたいと安井会長より提案がなされ、了承された。
- ・明治大学大学院生の渡部あさみ会員がホームページの作業を行っているため、そのサポートというかたちでさせてもらおうと井上理事から報告があり、承認された。

#### 2. 第20回全国大会プログラム委員会関係

- ・プログラム委員の構成について井上理事（プログラム委員長）より経緯の説明がなされた。
- ・第20回大会の会場は龍谷大学であり、2010年6月11日（金）から13日（日）まで、深草学舎での開催が予定されている。時間は未定である。詳細についてはこれからできる実行委員会と協議しながら決めていく。
- ・テーマは「経営労務と労使関係の新局面」で提案させていただきたい。経営労務、女性労働、ワークライフバランス、グローバル化、ダイバーシティマネジメントなど、新自由主義の限界の露呈から経営労務ならびに労使関係がどう変化しているか。歪みからの修正や新しい取組などがある。また少子高齢化の問題、さらには労働組合の役割に問題もある。学会の統一論題として扱っているようで扱っていなかった点でもある。テーマの要旨については別紙を参照されたい。
- ・統一論題の報告者については、「経営労務の新局面」で2名程度、「労使関係の新局面」で2、3名程度を想定している。
- ・以上の提案を受け意見交換を行った後、今後も意見集約に努めることで了承を得た。

#### 3. 学会誌（第19号）編集の進行状況

- ・堀理事（学会誌編集長）が本務校の所用で欠席のため、安井会長から堀理事からのメールの紹介というかたちで以下の報告がなされた。
  - ①投稿締切期日は8月20日であり、自由論題で11本の投稿が、社会保険労務士の職場レポートで2本の投稿が、計13本の投稿があった。
  - ②8月25日までにレフェリー当てに投稿原稿が郵送される。
  - ③9月15日から20日までの間で審査報告書が提出される。
  - ④修正が必要な投稿原稿については、9月下旬まで

に投稿者に原稿が戻され、10月中旬までの締切で再提出を求め、11月上旬には掲載の可否を決定する。

⑤以上の過程を経て、中央大学の生協に入稿される。

#### 4. 創立20周年記念事業について

- ・現在、労務理論学会にふさわしい、人事・労務関係の特色ある辞書をつくったらどうかという話がある。第19回大会の総会の場合でも、黒田前会長より中間報告がなされている。
- ・記念事業を円滑に進めていくために、出版を中心とした実行委員会を理事会から独立させてつくる必要がある。その責任者には現会長になるよりも、これまでの経緯を理解された会長経験者が適任であり、なかでも黒田前会長を推薦させていただきたいと安井会長から提案がなされ、ご本人の了解が得られ次第決定とすることで了解される。
- ・守屋理事（学会誌編集長）からABM誌のビジネスシリーズを記念事業として進めてはどうかと意見が出され、実行委員会のなかで検討していく旨、安井会長より提案がなされ、了承された。

#### 5. 学会賞関連

- ・選考委員長は副会長にお願いするという慣例があり、永山副会長にお願いしたいと安井会長より提案がなされ、了承された。
- ・慣例に従い、学術賞については、那須野理事、黒田前会長、猿田前理事に、奨励賞については、堀理事、守屋理事、平澤前理事にお願いしたいと安井会長より提案がなされ、了承された。

#### 6. 秋の研究集会（学術フォーラム）

- ・2009年11月11日に、社会保険労務士全国連合会・研究機構と共同で京都キャンパスプラザにて実施の予定であることが安井会長より報告された。

#### 7. その他

- ・新入会員1名の申込書が届いており、入会について審議がなされ、了承された。

以上

文責：関 智宏（幹事：阪南大学）

## 4. 第20回全国大会(2010年6月)の概要および報告者の募集

来年(2010年)の全国大会は6月11日(金)から13日(日)まで龍谷大学(京都・深草学舎)にて開催されることになりました。先般この全国大会のプログラム委員会が発足しました。プログラム委員長は井上千一(大阪人間科学大学)、その他の委員は永山利和(日本大学)、那須野公人(作新学院大学)、安井恒則(阪南大学)、守屋貴司(立命館大学)、堀龍二(駒澤大学)、三島倫八(龍谷大学)の7人の会員が担当することになりました。

第20回大会 統一テーマ：「経営労務と労使関係の新局面」

趣旨：

日本においてここ10年程の間に生じた経営労務施策の諸特徴をその背景であると同時に結果でもある労使関係面の新しい特徴や傾向と関わらせて明らかにしようというのが趣旨である。

経済のグローバル化や市場原理主義の徹底のもとで企業間競争はかつてないほど厳しさを増し、ワーキングプア、格差問題、派遣村などの深刻な社会問題を引き起こした。少子高齢化対策や雇用不安に対する諸施策も大きな効果を上げているとは言えない。経営学の領域で企業の社会的責任(CSR)が深刻なテーマとして浮上する根拠でもある。経済活動の持続可能性そのものが問われている。企業経営者にも新たな姿勢と取り組みが求められる。たとえば、「仕事と家庭の両立(ワーク・ライフ・バランス)への配慮、ダイバーシティ・マネジメントの提起、メンタルヘルス対策など比較的新しい傾向は企業活動の長期的な持続可能性を考えると、企業経営者としても取り組まざるを得ない側面がある。一方、これらの傾向は労働組合の側にも様々な課題を提起し何らかの対応を取らざるを得なくしている。本学会においても、これら経営労務における比較的最新の傾向の内容、意義、課題について議論を深める意義は少なくないと考える。

## 報告者の募集

第20回大会の報告者を募集いたします。

- (1) 統一論題報告者を、以下の分野で募集しております。
  - ① 少子高齢化とワーク・ライフ・バランス
  - ② グローバル化とダイバーシティ・マネジメント
  - ③ メンタルヘルス対策の現状と課題
  - ④ 若年層の意識変化と労使関係
- (2) 例年どおり、自由論題のセッションを設けます。院生会員を含め本学会会員であればテーマに関わらず研究報告できます。
- (3) 書評セッションを設けます。書評対象文献などご意見をお寄せください。
- (4) 社労士セッションも設けます。このセッションでの報告者、特に社労士の会員の積極的な応募を期待しております。

上記、いずれも希望者は本年11月30日までに、仮題と要旨を添えて(形式は自由)プログラム委員長宛(井上千一、大阪府摂津市正雀1-4-1)に郵送するか、もしくは学会事務局(jalm@hannan-u.ac.jp)までメール添付で連絡ください。

## 5. 労務理論学会第19回大会総会(2009年7月18日)議事録

日時: 2009年7月18日(土) 16:30~18:00  
 会場: 駒澤大学 駒澤大学深沢キャンパス「アカデミーホール」

共催: 日本経営学会北海道部会、日本労務学会北海道部会

### ◆議事次第

#### I. 審議事項

##### 1. 会員の現勢(島袋)

・黒田会長より、2009年7月17日現在の会員の現勢について、以下の報告があった。

→2008年度の入会者20人、退会者8人、2009年7月17日現在の会員総数は313人である。

##### 2. 2008年度活動報告(黒田)

・黒田会長より、以下の通り、2008年度活動報告があった。

(1) 第18回全国大会(明治大学)、地方部会及び秋の研究会について

・第18回全国大会

日時: 2008年6月13日~6月15日(日)  
 会場: 金沢大学 参加人数: 130名  
 統一テーマ: 「先進5カ国の人事労務管理」

(2) 地方部会の開催

・北海道部会

日時: 2008年6月21日(土)13:00~17:30  
 会場: 北海学園大学 参加人数: 12名  
 テーマ: 労働契約法の背景、内容、課題について  
 報告者: 道幸哲也(北海道大学大学院教授)

・関西部会

日時: 2008年12月21日(日)13:30~17:00  
 会場: キャンパスプラザ京都6階第1講習室

参加人数: 30名

テーマ: GMの企業経営と労使関係

講師: 黒田兼一(明治大学)、安井恒則(阪南大学)

共催: 管理論研究会合同研究報告会

・中部部会

日時: 2009年3月14日(土)  
 会場: 中京大学(名古屋学舎)センタービル8階(08A教室)

テーマ: 日本のエアラインにおける乗員の賃金問題(講師: 山本大造[愛知大学])

ニューディール期におけるデュポン社の労使関係(講師: 森川章[名城大学])

・秋の研究集会

日時: 2008年11月1日(土) 9:00~18:00  
 会場: 明治大学駿河台校舎 紫紺館3階会議フロア  
 参加人数: 130名

テーマ: 労働法制の規制緩和と労務管理

統一論題: 労働CSRと労務管理

講師: 香川幸三(大阪女学院大学)、瀧井葉二(連合)、白井邦彦(青山学院大学)

共催: 明治大学経営学部、社会保険労務士総合

研究機構

後援：中小企業家同友会全国協議会

(3)経営学会関連協議会シンポジウム

(4)社会政策関連学会協議会への参加

・第1回例会：2008年7月21日(東大)

参加理事：黒田・平沼

・第2回例会：2008年12月5日(東洋大学)

参加理事：黒田・平沼

シンポジウム「反貧困 最前線」2009年3月30日(日本  
学術会議・講堂)

(5)『労務理論学会誌』第18号の発行について

→年内に印刷が完了し、2008年12月20日に中央大  
学生協で袋詰め・発送した。市販は2009年2月10  
日配本となった。17、18号共に好調な売上である。

(6)第19回大会プログラム委員会関係

・第19回全国大会(駒澤大学)開催について以下プログラム  
委員会を開催した。

第1回：2008年8月18日(月)午後3時～6時(明治大学)

第2回：2008年9月1日(月)午後5時～8時(明大)

第3回：2008年11月29日(土)午後2時～5時(明大)

第4回：2009年1月17日(土)午後2時～4時30分(明大)

・第19回全国大会統一論題事前打合せ会議を開催した

日時：2009年3月7日(土)13:00～16:30

場所：明治大学 研究棟第7会議室

出席者：報告者…伍賀一道・鷲谷徹、司会…安井  
恒則・関口定一

コメンテータ：長井偉訓・長谷川義和

プログラム委員会：平沼高・黒田兼一、(事務局：島袋隆志)

3. 2008年度決算について(清山)

・清山財務担当理事より、2008年度労務理論学会収支決算  
報告書(案)が報告された。

4. 2008年度監査報告について(森川会計監事)

・森川会計監事より以下の提案があり、承認された。

→2008年度会計監査結果は適性であったので、2008  
年度労務理論学会収支決算報告書を承認してほしい。

5. 学会ホームページの運営について(黒田)

・井上理事より、学会のホームページ運営について次の提  
案があり、承認された。

→そろそろ新しい学会ホームページのURLを正式に  
掲載すべきではないか。

・黒田会長より、学会のホームページ運営について次の提  
案があり、承認された。

→日常的な学会ホームページの情報更新作業は、当面  
明治大学の院生が担当する。

会員限定閲覧部分に、近年の主要な理事会の議事録  
等を掲載したい。

6. 2009年度予算案について(清山)

・清山財務担当理事より、2009年度労務理論学会予算(案)  
が提案され、承認された。

・黒田会長より、「小野憲研究奨励基金」について、これま  
での経過が説明された後に、今後の基金取り扱いについ  
て提案があり、承認された。

→「小野憲研究奨励基金」の今後の取り扱いは、次の  
通りとしたい。

(1)学会賞(奨励賞)の賞金等は「小野憲研究奨励基  
金」から出金する。

(2)学会賞(学術賞)と地方部会補助金は「研究奨励  
基金」から出金する。

7. 創設20周年記念事業について(黒田)

・黒田会長から、20周年記念出版事業について以下の提  
案があり、承認された。

→20周年記念出版事業は以下の方向性で進めたい。

(1)内容

『働く人のための人事労務の基礎事典』を全会員  
で執筆し、出版する

\*人事労務と社会政策、労使関係の理論と歴史、  
実際、法律などを網羅

\*事典ですが、たんなる用語解説ではなく、学問  
への誘いのものにする

(2)進め方

\*300人の全会員が執筆することをめざす

\*若い人を中心に新たに編集委員会を組織する

\*2011年出版をめざす

\*2009年12月：内容と執筆者の決定、執筆依頼

\*2010年9月：原稿締め切り

\*2011年6月：完成、配本

8. 労務理論学会倫理綱領(最終案)について(平沼)

・平沼理事より、以下の提案があり、原案を一部修正の上  
承認された

→新訂版 労務理論学会倫理規定(案)を7月18日の総  
会に提案したい。

9. 名誉会員の推挙について

・黒田会長より、以下の提案があり、承認された。

→次の6名を名誉会員として承認してほしい。(五十音順・敬称略)

石田 和夫 先生  
篠崎 恒夫 先生  
高堂 俊彌 先生  
林 昭 先生  
原田 實 先生  
丸山 恵也 先生

岡田行正 (北海道、北海学園大学)  
田口典男 (東北、岩手大学)  
清山 玲 (茨城大学)  
堀 龍二 (駒澤大学)  
岩城猪一郎 (東京都社労士会)

・名誉会員の推挙について、次期理事会で何らかの基準を明文化していくことになった。

#### 10. 第7期理事の選出について

- ・黒田会長より、第7期の会計幹事について以下の提案があり、承認された。  
→第7期会計監事は、三島・黒田第6期理事にお願いする。
- ・青山茂樹選挙管理委員長のもと、第7期理事の選出が行われた。結果は次の通りである。

【西日本】 安井恒則 (阪南大学)  
井上千一 (大阪人間科学大学)  
加藤正治 (阪南大学)  
森田園子 (大阪樟蔭女子大学)  
廣瀬幹好 (関西大学)  
守屋貴司 (立命大学)  
澤田 幹 (中部、金沢大学)  
長井偉訓 (中国・四国、愛媛大学)  
幸 光善 (九州、大分大学)

【東日本】 永山利和 (日本大学)  
那須野公人 (作新学院大学)

## II. 報告事項

### 1. 学会賞選考審査結果について

- ・三島学会賞審査委員会委員長から、2008年度労務理論学会学術賞・奨励賞について、それぞれ以下の審査結果が報告され、承認された。なお、学会賞2点の選定に伴い、労務理論学会賞規定第2条(2)の『受賞作品は、各年度に1編とする』を、『受賞作品は「原則として」各年度に1篇とする』に変更する改定案が提案され、承認された。  
→(a)2008年度(第2回)労務理論学会学術賞を、猿田正機著『トヨタウェイと人事管理・労使関係』(税務経理協会、2008年3月刊)及び伊藤健市著『インターナショナルハーバスター社の従業員代表制の研究』(関西大学出版部、2008年3月刊)に授与する。

### 2. 『学会誌』第19号の発行と編集について(平澤)

- ・平澤理事より、19号への投稿に関して説明された。

### 3. 2010年度全国大会開催校について(黒田)

- ・黒田会長より、2010年度全国大会は、龍谷大学で開催される旨が説明され、三島開催校代表から挨拶があった。

以上

## 6. 労務理論学会理事会—新旧引継— (2009年7月19日) 議事録

2009年7月19日

議事録作成者：鬼丸朋子(桜美林大学)

### 第7期 労務理論学会第1回理事会(拡大)

日時：2009年7月19日(金) 12:15~12:50

会場：駒澤大学駒澤大学深沢キャンパス「洋館小ホール」

出席者：

理事(新旧)：青山茂樹、井上千一、岡田寛史、加藤正治、澤田幹、清山玲、那須野公人、森田園子、守屋貴司、安井恒則

第6期幹事：島袋隆志、鬼丸朋子

会計監事：黒田兼一、三島倫八、

出席者：(五十音順・敬称略)

新旧理事：黒田兼一、関口定一、中川香代、平澤克彦、平沼高、

第6期幹事：鬼丸朋子、島袋隆志

会計監事：森川譚雄、百田義治

### ◆議事次第

#### I 審議事項

##### 1. 理事会役員の選定(黒田)

- ・第7期会長が選定されるまで暫定的に司会を務める黒田第6期会長より以下の提案があり、第7期常任理事の互

選によって、下記の通り承認された。また、今後、第7期幹事候補者15名が、理事会で承認された。編集委員は、編集担当理事に一任された。

→黒田第6期会長による提案……第7期の役員を選定し、承認してほしい。

・ 第7期理事 :

(西)	(東)
①安井恒則 (阪南大学)	①永山利和 (日本大学)
②廣瀬幹好 (関西大学)	②岩波文孝 (駒澤大学)
③加藤正治 (阪南大学)	③岡田行正 (北海学園大学)
④森田園子 (大阪樟蔭女子大学)	④田口典男 (岩手大学)
⑤井上千一 (大阪人間科学大学)	⑤清山 玲 (茨城大学)
⑥守屋貴司 (立命大学)	⑥堀 龍二 (駒澤大学)
⑦澤田 幹 (金沢大学)	⑦岩城猪一郎 (東京都社労士会)
⑧長井偉訓 (愛媛大学)	
⑨幸 光善 (大分大学)	

・ 第7期常任理事の互選の結果承認された新役員及び幹事候補者は下記の通り。

第7期会長 : 安井 恒則  
副会長 : 永山 利和

総務担当理事 : (西)井上 千一 (東)那須野 公人  
編集担当理事 : (西)守屋 貴司 (東)堀 龍二  
財務担当理事 : 森田園子

・ 第7期幹事候補者

(西)	(東)
①井藤正信 (愛媛大学)	①明 泰淑 (札幌大学)
②竹田昌次 (中京大学)	②松下幸生 (山形県立米沢女子短期大学)
③田村 豊 (愛知東邦大学)	③藤原篤志 (駒澤大学)
④小松史朗 (近畿大学)	④島袋隆志 (明治大学兼任)
⑤橋場俊展 (三重大学)	⑤國島弘行 (創価大学)
⑥関 智宏 (阪南大学)	⑥劉 永鵬 (作新学院大学)
⑦谷本 啓 (同志社大学)	⑦山口陽一郎 (東京都社労士会)
⑧中村艶子 (同志社大学)	

2. 新役員の挨拶

・ 安井第7期会長をはじめ、理事会に出席した新理事が着任の挨拶を行った。

以上

## 7. 第19回大会の様子

第19回全国大会の様子を光岡博美実行委員長に報告していただきました。

### 【第19回大会開催校報告】

#### 労務理論学会第19回全国大会、開催される

第19回全国大会実行委員長 光岡博美

労務理論学会第19回大会は、去る7月17日(金)～19日(日)、「現代日本の働き方を問う—規制緩和下の労働と生活」を統一論題にして、駒澤大学深沢キャンパスにおいて開催されました。深沢キャンパスは本部(駒沢)キャンパスから駒沢公園に沿ってさらに徒歩5分程度の場所にあり、交通アクセスという点では参加者の方々には幾分不便をおかけしてしまいましたが、キャンパス内の教育施設の利用は本年で3年目ですので、校舎や施設は大変美しく維持されており、気持ちよくお過ごしいただいたのではないかと自負しております。

第19回大会には144名の学会会員と20名以上の非会員が参加し、活発な議論が展開され、実り多い大会になったと確信しております。大会の具体的な内容について述べますと、18日(土)の大会冒頭には「規制緩和と労働・生活を考える」というテーマで特別シンポジウムが開かれました。統一論題に沿ったこの企画は駒澤学経済学部の創立60周年を記念する行事のひとつでもあり、労務理論学会の多大なご協力を得て可能となったものです。法政大学大原社会問題研究所の五十嵐仁教授から「労働再規制の構造とプロセス」というテーマで特別報告が行われ、それを受けて、連合・非正規労働センター、全労連・非正規センター、首都圏青年ユニオンを代表する労働運動家の方々に、五十嵐報告へのコメント、非正規労働者の現状、運動の実態などについて報告していただきました。

同日(18日)の午後には自由論題(報告10本)、社会保険労務士分科会(報告3本)と書評分科会(報告2本)が

行われました。自由論題報告のほとんどは、大学院生などの若手研究者によるもので、学会の今後を担う若手研究者の励みの場として自由論題等の重要性を確認することも大切だと痛感した次第です。

さて、翌日(19日)は、統一論題を、①雇用と格差、②労働時間、③賃金・労使関係、④労働法制、⑤ジェンダーという5つの視点に分けて、各々の専門分野で活躍されている研究者や弁護士の方から報告をいただきました。これらの報告の詳細についてはこれから発行される学会誌第19号を読んでいただくことに委ねざるをえません。しかしながら、これらの報告へのコメント、ついで7人のパネリストからなる統一論題シンポジウムでの議論は、大変に興味深いものでありました。また会場からの会員諸兄の問題提起も新鮮で、私も大いに啓発されました。

第19回大会は、懇親会の盛況も含めて、大会に参加された方々の意欲によって成功したと確信しております。最後に来年の龍谷大学での大会を楽しみにしております。



## 8. 学会賞(学術賞) 審査報告

2008年度の学会賞(学術賞)は、猿田正機会員著『トヨタウェイと人事管理・労使関係』(税務経理協会、2008年3月刊)及び伊藤健市会員著『インターナショナルハーベスター社の従業員代表制の研究』(関西大学出版部、2008年3月刊)と伊藤健市会員の2名が授賞しました。なお、研究奨励賞については該当者がありませんでした。

2008年度  
労務理論学会賞(学術賞) 選考結果報告

2009年7月18日

### 労務理論学会学術賞審査委員会報告

労務理論学会賞審査委員会  
委員長 三島 倫八

#### 結論

学会賞審査委員会は、2008年度労務理論学会学術賞を猿田正機著『トヨタウェイと人事管理・労使関係』(税務経理協会、2008年3月刊)及び伊藤健市著『インターナショナルハーベスター社の従業員代表制の研究』(関西大学出版部、2008年3月刊)に授与する。

#### 1 労務理論学会学術賞を2冊とした理由

労務理論学会学術賞審査委員会は会員から推薦された上記2冊を審査した結果、いずれの著書も甲乙付け難い立派な作品であり、労務理論学会が学術賞を授与すべき業績に値するものと判定し、「労務理論学会賞規定」の改正を踏まえて、2008年度の労務理論学会学術賞をこれら2冊に授与すべきであるとの結論に達した。

## 2 猿田正機著『トヨタウェイと人事管理・労務管理』

本書の主要課題は、「『暗黙知』としてトヨタのなかに受け継がれている経営上の信念・価値観」「トヨタで働く労働者が共有する価値観」「人間改造の理念・哲学」等と呼ばれているものが何であるかを解明することである。つまり、一般に「トヨタウェイ」と呼ばれているものを解明することである。

猿田氏は、第1に、「トヨタウェイ」成立の社会的基盤をトヨタ城下町である豊田市、西三河地区に求めている。「幾重にも囲まれた閉鎖社会」「閉鎖的な同質社会」が、トヨタ自動車会社の「重層の下請け構造」のみならず、U字型生産、流れ生産方式、モジュール生産化等の「トヨタ生産方式」を可能にさせていると指摘し、しかも、経営環境の激変に素早くかつ柔軟に対応し、継続的な“カイゼン”を実現するトヨタマンを生み出していることを解明している。

第2に、猿田氏はトヨタ労務管理の仕組みについて、昇給昇格管理と結びついた賃金管理、「少人化」を追求し労働者の「多能工化」をはかる要員管理、職務交代制・職務拡大・職務充実を意図する職務の再設計、労使間コミュニケーションの円滑化を促進する労使協議制、労働者の動機付けや職場小集団活動に代表される行動科学的労務管理、中堅技能者特別研修による人間関係管理の強化策、トヨタ自動車会社の基幹工を育てる企業内養成工制度、労使懇談会等に見られる労使関係管理など、多面的で多角的に解明している。

第3に、猿田氏は「トヨタウェイ」を有効に機能させる仕組みのなかで、特にトヨタ自動車会社の生産体制を現場で支えているヒトづくりの問題に注目している。トヨタ自動車会社の人材育成政策は、中卒者の採用と系統的な技術教育から始まる養成工訓練、現場の下級職制を育成する中堅技能者訓練、品質管理運動・提案制度と連携する小集団活動等を中心にして実に多種多様な形態で行われている。猿田氏はこれらのきめこまかな教育訓練を検討対象として採りあげて、トヨタ自動車会社の「遺伝子」ともいえる「トヨタウェイ」の継承と発展がどのような仕組みを通じて行われているかを解明している。

第4に、猿田氏は、トヨタ労使関係を「労使一体型労使関係」と把握したうえで、労使協議制を展開基軸とするトヨタ労使関係が、欧米先進国で支配的な労使関係と大いに異なる姿を採っていると指摘し、「労使一体型労使関係」に組み込まれた企業別労働組合は、労働者個人の権利や利害を代表しえていないと指摘している。猿田氏は、異質性の排除によって成立する「トヨタウェイ」は、経済及び経営のグローバリゼーションにとっての大きな障害物となることを明らかにしている。

第5に、猿田氏によるトヨタ労務管理に関する多面的考察は、トヨタ自動車会社の牙城ともいえる地域に住み、地域の市民運動及び労働組合運動と連携しつつ、トヨタ労務管理と向き合ってきた著者でなければならぬ業績である。猿田氏は、トヨタ生産システム、トヨタ労務管理が異常なほどの高い効率性を追求する一方、他方において、列挙すればきりが無いほどの非合理と不条理を生みだしていることを指摘し、トヨタ労務管理が労働者にもたらす非人間的側面を見落としていない。

## 3 伊藤健市著『インターナショナルハーベスター社の従業員代表制の研究』

本書の基本的な課題は、アメリカ1910年代から始まるインターナショナルハーベスター社の従業員代表制 (Employee Representation Plan) の発生、発展、死滅の過程を解明することである。本書が有する意義は、従業員代表制が廃止されるに至る歴史的経緯について、豊富な一次資料を駆使して詳細に明らかにしたことである。

第1に、伊藤氏は、従業員代表制の分析と検討に先立ってウエルフェアキャピタリズム (Welfare Capitalism) と呼ばれている福利厚生政策を採りあげている。伊藤氏が「従業員代表制の前史」と位置付けているように、アメリカ大企業の多くは19世紀末葉以後、寄宿舎制度、社立学校制度、企業年金制度、疾病・傷害保険制度、従業員持ち株制度など、従業員のための手厚い企業内福利政策を採ってきた。伊藤氏はインターナショナルハーベスター社の前身であるマコーミック収穫機会社の福利厚生政策を検討し、それが家父長主義的・温情主義的な形態から、次第にギブ・アンド・テイクの形態に変化したことを解明している。

第2に、伊藤氏は従業員代表制導入の「遠因」に言及し、「遠因」を労働組合の承認、労働時間の短縮、賃上げ等を要求する1916年のストライキの性格に求めている。伊藤氏は、ストライキ参加者の抱く不満のなかに、「雇用されている産業に向けて発言したいとする彼等の欲求、つまりより広範な民主主義への要求」があること、ストライキ参加者の多くが未組織労働者であったことを指摘した労使関係委員会主任調査員の見解に注目して、未組織労働者の生の声が企業経営者に届かないことの最大の障害物が、職場を専制的に支配する下級職制にあったことを明らかにし、解雇権と賃率決定権を一手に掌握していた職長による専制的職場支配が生み出すさまざまな障害を克服するために、従業員代表制導入を主導する管理部門として労使関係部 (Industrial Relations Department) を設置する必要があることを明らかにしている。

第3に、伊藤氏は、1918年に設置されたインターナショナルハーベスター社の労使関係部が積極的に取り組んだ一連の労

務改革について、従業員代表制の具体的な形態である労使協議制 (Industrial Council Plan)、フォアマン啓発コース、職種等級賃率制度の3つを中心として明らかにしている。同社の労務管理の中核部分は、従業員による投票によって1919年3月に導入された、非組合型従業員代表制 (Non-Union Employee Representation Plan) である。このように、伊藤氏は非組合型従業員代表制の具体的な形態を労使協議制に求めるとともに、フォアマン啓発コース、職種等級賃率制度との関連において、その目的と役割を解明している。

第4に、伊藤氏は、1933年6月に「全国産業復興法」が制定されることに伴って、1920年代に労使関係を安定させた労使協議制が、労使間における団体交渉の手段として従業員代表制が注目を集めるようになる一方、他方において、最高裁の違憲判決、「全国労働関係法」の制定によって従業員代表制が衰退し、多くの企業が従業員代表制の廃止を余儀なくされたことに注目している。豊富な資料を駆使して、他の多くの企業と異なってインターナショナルハーベスター社が従業員代表制の存続可能性を探り、遂にその合憲化を獲得していくプロセス、最終的には、同社の従業員代表制が廃止される経緯についても明らかにしている。

第5に、伊藤氏は、従業員代表制の存続可能性という問題は「全国産業復興法」制定後における従業員代表制の評価と密接に関連していると指摘し、1930年代の従業員代表制が御用組合 (Company Union) であると理解してきた従来の捉え方に対して、一定の疑問を投げかけている。労使協議制の意義を再評価する立場から、伊藤氏は、「排他的交渉代表制度」「不当労働行為」の2柱をもつワグナー法体制の意義と限界を明らかにしている。換言すれば、伊藤氏はニューデール期にまで遡って従業員代表制の役割について検討し、当時におけるアメリカ労使関係の1つの展開基軸となっていた「非組合型の従業員代表制」の役割と限界を明らかにしている。

以上

## 9. 2009年度 労務理論学会賞(学術賞)を受賞して

学会賞受賞者より喜びの声が届きました。

### 「学術賞」へのお礼 中京大学 猿田正機

勲章が氾濫する社会にあって、私は賞というものはあまり好きではない。また、学会賞などは私に無縁のものと思っていた。今回の受賞を電話で知らされた時は驚いた。受賞を素直にお受けしたのは、この受賞によってトヨタの実態が少しでも多くの人々に知っていただく機会となればという思いからである。

私は中京大学へ赴任することが決まった時、愛知へ行ったら、当時、悪名高かった「管理教育」と『自動車絶望工場』で有名になった「トヨタ」の問題にぜひ取り組んでみたいと心に決めていた。それから30年余、地元で多くの批判を浴びながらも、労働者や研究仲間、大学院生などに励まされ研究を続けてきた。長年の生活・研究を通じてトヨタの長所や短所が見えてきただけでなく、テイラー・フォードやスウェーデンのボルボとの対峙が不可欠となり、留学などを通じてスウェーデン・モデルという世界最先端ともいえる社会・経済システムに接し学ぶ機会を得ることができたことは望外の幸せであった。

また、国内外から数知れずの研究者や労使・マスコミなどの来訪者を迎え、交流・意見交換ができたことはトヨタ研究の副産物とはいえどれほど私の生活を豊かにしてくれたことか。トヨタ研究の面白さといってよいかも知れない。

昨今、日本の大学の研究環境はますます厳しくなっている。それだけに若い研究者への私の期待は大きい。厳しい現実を直視し研究テーマを定め、恐れることなく研究を続け、それを通じて自分自身も前進してほしいと思う。

最後になって恐縮であるが、この度の受賞に心から感謝するとともに、労務理論学会のいっそうの発展を切に願うものである。

### 第2回労務理論学会学術賞を受賞して 関西大学 伊藤健市

この度、労務理論学会から栄えある学術賞を戴きました。選考委員を始めとする関係各位、ならびに学会員の皆様に厚く御礼申し上げます。

「研究者は自立していなければならないが、決して孤立してはならない」、これが学会賞を戴いた直後に感じた、私の偽らざる心境です。

今回の受賞作、『インターナショナル・ハーヴェスター社従業員代表制の研究』は、1995年から2007年まで、足かけ18年にわたって書きためた論考を纏めたものです。その間、私は元札幌大学教授故平尾武久先生のお誘いを受けて、「アメリカ労務管理史研究会」に参加させていただき、同研究会のメンバーと時には楽しく、時には苦しく、でも得ることの非常に多かった年月を過ごすことができました。

今回の受賞作が、アメリカ労務管理史研究会での白熱した議論、鋭い批判、貴重な意見、温かい励ましなしに上梓できなかったことはいまでもありません。研究者は「孤立」してはならない、これを教えてもらったのも研究会活動を通してのことでした。

我々が所属している労務理論学会は小規模な学会ですが、この特性を活かすことで大所帯の学会にない試みもできるはずです。労務理論学会が、研究者の自立を支援しながらも孤立させない学会として今後も発展し続けることを祈りつつ筆を擱きます。

## 10. 本年度学会賞（研究奨励賞・学術賞）候補作品の推薦募集

---

学会賞のうち研究奨励賞は、本学会の『学会誌』に掲載された論文を対象とすることになっています（第3条(2)）。また学術賞は会員から推薦された著作を対象とすることになっております。そこで本年度の学術賞受賞対象著作の推薦を以下の要領で募集します。学術賞に相応しいと思われる著作を、下記の要領で是非ご推薦いただきたく思います。

**募集期間**：2009年10月20日～12月31日

**推薦対象著作**：2007年1月1日以降に刊行された労務理論学会の会員による著作物。

推薦対象となるものは、出版（公刊）された単著の著作物、あるいは共著・編著の著作物である。ただし、後者の場合、推薦対象会員が、監修者・编者など実質的に研究執筆していないものは除かれる。

**手続き**：推薦しようと思われる会員は、

①推薦対象著作物の、執筆者、書名（論文名）、出版社、出版年月日、

②推薦理由、

を明記し、学会賞選考委員長・永山利和までお送り下さい。なお書式などは問いません。また郵送でもメールでも結構です。

**推薦文書送付先**：永山利和

〒157-8570 東京都世田谷区砧5丁目2-1

日本大学商学部

E-Mail : nagayama.toshikazu@nihon-u.ac.jp

2009年9月10日

学会賞選考委員会委員長 永山利和

## 11. 学会員現数と新入会員および退会者

---

配布の学会ニュースをご覧ください。

## 12. 倫理規程制定

<新訂版>

### 労務理論学会倫理規程

#### 1 趣旨

労務理論学会は、会員の倫理の向上が強く要請されていることを自覚し、労務理論学会倫理規程を設ける。労務理論学会倫理規程は行動原則と行動規範からなる。行動原則は会員の諸活動の根底に存在し、会員の行動を規制する原則である。行動規範はこの諸原則を研究活動、教育活動、学会活動等に具現化したものである。労務理論学会の全ての会員は、会員が守るべき倫理・規範として、労務理論学会倫理規程を遵守する義務を負う。

#### 2 行動原則

- ① 会員は、社会的責任を有する研究者として良心に従って行動しなければならない。
- ② 会員は、国籍、人種、民族、思想・信条、性、年齢、出自、社会的門地、ハンディキャップ等を理由として、差別的な取り扱いをしてはならない。
- ③ 会員は、自らの職務を誠実に遂行し、いかなる場合においても、職務上の権限を濫用してはならない。
- ④ 会員は、いかなる場合においても、他者の有する人権と人間の尊厳を犯してはならない。

#### 3 行動規範

- ① 会員は、著書、論文等、他人の研究成果を剽窃してはならない。
- ② 会員は、研究過程を通じて得られた資料、データ等を改ざんしてはならない。
- ③ 会員は、研究過程を通じて得られた個人情報了他者に漏洩してはならない。
- ④ 会員は、研究成果の公表において二重投稿してはならない。
- ⑤ 会員は、研究助成費の不正使用、研究計画の虚偽申告など、反社会的行為を行ってはならない。
- ⑥ 会員は、研究活動および学会活動、その他の活動において、差別的な言動を行ってはならない。
- ⑦ 会員は、研究活動および学会活動、その他の活動において、ハラスメント行為を行ってはならない。
- ⑧ 会員は、研究活動および学会活動等において、他者の人格と人間としての尊厳を尊重しなければならない。
- ⑨ 会員は、違反行為を見過ごすことなく適切な忠告を行い、その結果について労務理論学会の理事に報告しなければならない。
- ⑩ 会員は、他の会員などを陥れる目的から、労務理論学会理事会に対して虚偽の教唆や報告を行ってはならない。

#### 4 倫理委員会の設置

- ① 会長は、副会長、総務理事との協議を踏まえて、倫理委員会を設置することができる。
- ② 会長は、副会長、総務理事との協議を踏まえて、倫理委員会委員を会員のなかから指名する。氏名、所属等については一切公表してはならない。
- ③ 倫理委員会は、会長に対して、労務理論学会倫理規程に違反する行為の未然防止策について助言することができる。
- ④ 倫理委員会は、会員のなかから労務理論学会倫理規程に違反する行為の訴えがなされた場合、会長と協議の上で、聴き取り調査を行い、調査記録を作成し、倫理委員会調査報告書を会長に具申しなければならない。
- ⑤ 倫理委員会委員は、聞き取り調査で得られた個人情報を漏洩してはならない。

付則1. 本倫理規程は、2009年7月18日より施行する。

付則2. 本倫理規程は、会員総会の出席者の過半数をもって改定することができる。

注 本文中の「ハラスメント行為」とはセクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、モラルハラスメント等を指す。

以上

## 13. 『労務理論学会誌』投稿論文の募集 (学会編集委員会)

### 労務理論学会誌への投稿論文の募集

学会誌編集委員長 守屋貴司

『学会誌』第20号(2011年2月発行予定)に掲載する投稿論文を下記の要領で募集します。会員であれば大会報告者でなくても投稿できます。

投稿を希望する会員は、下記の「投稿規定」に従って、労務理論学会誌編集委員長宛て簡易書留で郵送して下さい。

- (1) 論文の種類; 研究論文、研究ノート、書評、その他
- (2) 提出締切; 2010年7月30日締切り
- (3) 送付先; 〒525-8577

滋賀県草津市野路東1丁目1-1 立命館大学経営学部 守屋貴司 宛て

Eメール; [t-moriya@ba.ritsumei.ac.jp](mailto:t-moriya@ba.ritsumei.ac.jp)

- (4) その他; 論文は筆者名を厳密に秘匿して審査されるため、投稿者は本文中に執筆者と分かるような記述(氏名など)を避けるように注意して下さい。

### 『労務理論学会誌』投稿規定

第1条(投稿資格) 投稿者は原則として本学会の会員とする。

第2条(原稿の種類) 投稿原稿は、本学会の目的に即したテーマで、原則として、日本語で書かれた単著の、研究論文、書評、研究ノート、研究動向などを含む未公開の論文とする。

第3条(著作権) 掲載された論文の著作権は、労務理論学会に帰属する。本誌に掲載された論文を執筆者が他の出版物に転用する場合は、予め文書によって委員長の了承を得なければならない。

第4条(書式と字数) 原稿は、原則として、ワープロによる横書き和文として、フロッピーディスクなどの記憶媒体とともに提出する。字数は、本文・注・図表・文献リストを含めて、研究論文、13,000字以内、研究ノート、10,000字以内、書評、その他5,000字以内とする。

第5条(記入禁止事項) 原稿の表紙に投稿者の氏名、住所、所属機関を記入し、原稿自体には執筆者と分かるような記述(氏名など)は一切しないものとする。

第6条(原稿の締切) 投稿原稿の締切は、毎年7月15日とする。

第7条(原稿の送付) 投稿原稿は、正1部、副1部をプリントアウトし、フロッピーディスクなどの記憶媒体とともに学会誌編集委員会委員長宛てに送るものとする。なお、補助的な手段としてEメールに原稿ファイルを添付して送ることも認めるが、その場合でも、必ずプリントアウトした原稿を郵送すること。

第8条(採否の決定) 投稿原稿の『労務理論学会誌』掲載の最終決定については、学会誌編集委員会が所定の審査を経て毎年9月末日までに決定する。

第9条(校正) 採用原稿の執筆者校正は一校までとする。なお、校正時における原稿の書き直しは認めない。

第10条(原稿の返却) 投稿原稿は採否に関わりなく返却しない。

第11条(原稿料) 原稿料は支払わない。

第12条(改訂) 編集委員会は、理事会の承認を得て、本規定を改定することができる。

(施行期日) この規定は、1999年10月1日から施行する。

(改訂) 2000年9月8日(第5条)

(改訂) 2001年6月9日(第3条および第5条)

(改訂) 2001年12月18日(誌名の変更)

(改訂) 2002年6月8日(第2条および第3条)

(改訂) 2002年12月18日(第3条の追加)

(改訂) 2003年6月14日(第6条)

(改訂) 2008年1月31日(第4条および第7条の訂正)

(改訂) 2008年6月13日(第4条の訂正) —

## 14. 学術フォーラムのご案内

昨年度、社会保険労務士総合研究機構と共同で開催しました秋の学術フォーラムに本年は後援という形で参画いたします。中心は同研究機構ですがその趣旨や意義からして労務理論学会との共通点が多く、パネリストや基調論題報告者などとして会員が参加いたします。多くの会員の参加を期待しております。

**日時・会場・テーマなど、は以下の通りです。**

日 時 平成21年11月11日(水) 9:00~17:30 (~20:00懇親会)

会 場 キャンパスプラザ京都 (京都駅中央口より2分) 4階会議フロア (第2、第3、第4講義室)

テーマ 地域と人間を大事にする企業経営

共 催 社会保険労務士総合研究機構、社労士会近畿地域協議会 後 援 労務理論学会、協力 京都中小企業家同友会  
会 費 5000円 お問い合わせ・参加申し込みは近畿地域協議会各府県会迄

## 15. 学会創設20周年記念事業について

先般の理事会において以下の内容が決定され、今後、具体案を策定し準備に入ることになった。

委員：渡辺峻、林正樹、森川譚雄、安井恒則、百田義治、黒田兼一

なお、責任者としては前会長の黒田会員にお願いすることを確認した。

### 【趣旨】

日本労務理論学会は海道 進(初代会長、神戸大学名誉教授)、木元進一郎(第2代会長、明治大学名誉教授)、長谷川 廣(中央大学名誉教授)、島 弘(第3代会長、同社大学名誉教授)とその他12名の研究者によって設立された。設立大会は、1991年5月10日、中央大学の駿河台記念館でおこなわれた。爾来、「経営労務のアカデミックな理論的研究であって、たんなる実務的研究ではない」との設立目的を高く掲げ、「学問発展の原動力である批判精神は本学会の真髄である」という「批判精神」を自他共に認めるアイデンティティとして確かな地歩を確立してきた。

小さくともキラリと光る学会と自負しているが、2008年9月現在、302名の個人会員を擁する学会となった。

単純に言えば2011年に学会創設20周年を迎える。つまり3年弱後である。

この間、社会情勢も文字通り大変貌したが、どのような時代情勢になろうとも批判的精神を唯一無比の特徴とする我が学会である。その学会が20年目を迎えること、それ自体に大きな意味があると考ええる。この20年間の研究の集大成として、また今後の更なる飛躍を願って、学会あげての事業を展開し、世に成果を問いたい。

### 【事業計画】

(1)出版計画 『働く人のための人事労務の基礎事典』の出版

\*「用語解説+学習への誘い」機能をもたせるためにたんなる辞典ではなく「事典」とする。

\*人事労務と労使関係の理論と歴史、実際、法律などを網羅

\*たんなる「あいうえお」順ではなく、読み物にもなるように工夫

(2)特別大会の実施

2010年の秋を目途に記念シンポ開催の開催など

## 16. その他

### 学会会員名簿の作成について

学会員名簿の更新作成につき、次項の要領でご連絡下さい。ご協力よろしく申し上げます。

労務理論学会会員 各位

2009年10月10日  
**労務理論学会**  
 会長 安井 恒則

### 会員名簿作成について

皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。本会の活動におきましては平素より格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本学会におきましては、本年度に学会員名簿を作成することとなっております。つきましては、以下のアンケートにつき期日までに連絡いただけますようよろしくお願いいたします。

### 会員名簿用アンケート

氏名 .....

所属 .....

E-mail .....

連絡先住所等 (07年版と 変更あり 変更なし)

〒 .....

TEL ..... FAX .....

(1) 名簿に掲載を希望しない項目がある場合、その項目についてご記入下さい。(なお、掲載を希望しない項目がある場合も、事務管理、連絡に必要ですので、必ず記載をお願いします。)

(2) このアンケートについてご連絡が無い場合は変更がないものとし2007年度版名簿と同様に掲載致します。

なお、書式は問いませんので、ご返答はできる限り ①メール、②FAX、③郵送 の優先順でお願いいたします。事務処理の簡素化にご協力をお願いいたします。

①E-mail [jalm@hannan-u.ac.jp](mailto:jalm@hannan-u.ac.jp)

②FAX 072-336-2633

③〒580-8502 大阪府松原市天美東5-4-33  
 阪南大学研究部研究助成課内  
**労務理論学会事務局**